

岩手県告示第757号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年11月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 居宅療養管理指導

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
大阿久 国賢	大船渡市大船渡町字笹崎59番地2	気仙訪問歯科診療所	大船渡市大船渡町字笹崎59番地2	平成24年10月1日
オクトテルマ合同会社	岩手郡雫石町万田渡74番地19	しずくいし中央薬局	岩手郡雫石町万田渡74番地19	〃

2 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社エイチエムサポート	奥州市水沢区字横町131番地	元気が出るデイサービスセンター	奥州市水沢区字横町131番地	平成24年10月1日

3 小規模多機能型居宅介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人奥州市社会福祉協議会	奥州市水沢区南町5番12号	小規模多機能型居宅あすも	奥州市前沢区字山下149番地1	平成24年9月14日

4 介護予防居宅療養管理指導

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
大阿久 国賢	大船渡市大船渡町字笹崎59番地2	気仙訪問歯科診療所	大船渡市大船渡町字笹崎59番地2	平成24年10月1日
オクトテルマ合同会社	岩手郡雫石町万田渡74番地19	しずくいし中央薬局	岩手郡雫石町万田渡74番地19	〃

5 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社エイチエムサポート	奥州市水沢区字横町131番地	元気が出るデイサービスセンター	奥州市水沢区字横町131番地	平成24年10月1日

6 介護予防小規模多機能型居宅介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人奥州市社会福祉協議会	奥州市水沢区南町5番12号	小規模多機能型居宅あすも	奥州市前沢区字山下149番地1	平成24年9月14日